



私たちの 町議会びらとり



▲ポロシリの秋

ここが聞きたい一般質問P2

委員会報告～質疑応答～P6

行政報告P12

審議した議案
第5回臨時会・第6回定例会P13

あの人に聞くP14

VOL. 113

2022.11.11

9月の定例議会では、5名の議員から7件の一般質問がありました。

木村 英彦
議員

子どもの居場所
づくりの改善を

素の国産エネルギー源という側面もあり、それぞれの施策の立場から検討する必要があると考えます。有識者等の意見も伺いながら、景観計画の変更を視野に協議をしていきたいと考えています。

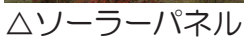
また、第4次選定においては、民有地が選定されることも考えられま
すので、脱炭素施策との整合性等も
考慮しつつ、景観審議会、文化的景
観保全委員会等で意見を伺い、平取
らしい魅力ある景観形成が図られる
よう、景観計画の議論と並行して進
めていきたいと考えています。

問 町では子育て支援対策の一環として、共働き家庭等の就学児童に
対して、放課後等の適切な遊び場や
安心安全な場所づくりを目的に保健
福祉課が所管する「びらとり、ふれ
ない児童クラブ」、生涯学習課が所
管する紫雲古津、二風谷、貫気別で
「放課後子ども教室」を開いていま
す。

保健福祉課長

「放課後子ども教室」は、学校の授業が行われている日の午後2時から5時までの園となり、年間約200日開設しています。

「びらとり児童クラブ」の令和3年度の登録児童数は45名ですが、条例で概ね40人以下と定めているので「びらとり児童クラブ」については対象児童が多いため1年生から3年生としています。「ふれない児童クラブ」は1年生から6年生の27名で



問 長期休業中における児童クラブの登録、未登録児童への対応に差があるのは理不尽に思えてならない。「放課後子ども教室」は、夏休みなどの長期休業中は実施されないため、その間「放課後子ども教室」に通っている子ども達は「児童館」に

通う事になり、今の体制では親の負担はとても大きなものになっていきます。「放課後子ども教室」を夏休み中にも実施出来ないか、また、迎えるの時間についても30分延長するなど子育ての負担軽減を図る必要があると思いますが、いかがか。

答（保健福祉課長）

「児童クラブ」の未登録児童への対応について、長期休業中の居場所づくりは子育て支援の課題と認識しています。就労する保護者の意向を取りまとめ、子ども・子育て会議等で方向性を決めていきます。保護者の送り迎えが条件ですが、冬休みから児童クラブと同じく、対象となる1年生から3年生までの対応について検討します。

答（教育長）

「放課後子ども教室」は、文部科学省の補助事業を取り入れていますが、規定により夏休みなどの長期休業中は開設できません。しかし、そのような希望が多いのであれば、「放課後子ども教室」とは別に、保健福祉課等と協議し対応を検討します。

子どもたちのために 生活館使用料を無料に

問 平取町内の生活館は12施設、集会所等は23施設ありますが、維持管理費について伺います。また、地域によっては子どもの数が少ないため、習い事で使う場合、一人当たりの生活館使用料が大きな負担になっていますが、使用料を無料に出来ないか伺います。

答（アイヌ施策推進課長）

年間維持管理費は2500万円、使用料と補助金を差し引いた町負担は1400万円です。子ども達の教育に関する習い事等で月謝が発生する場合の使用料は2分の1減額されます。



△二風谷生活館

答（町長）

生活館を有効活用することは大きな設置目的であり、町民を含め多くのの方がより利用しやすい環境をつくって行きたいと思っています。使用料が大きな負担になるということ、で、時間を小刻みに分けるなど、使用料を改正しています。私的に使うものは応分の負担をするという原則は守りながら、生活館の有効活用のため様々な料金設定を考えていく必要があるため、実態を把握し今後検討します。

中川嘉久議員

地域福祉計画の

策定は

問 平成12年に社会福祉事業法の改正により、地域福祉計画の策定が社会福祉法に新たに規定され、さらに平成30年の法改正によって、その策定が任意から努力義務とされました。

平取町の令和元年度の予算で、民生費に地域福祉計画策定委員報酬8名分が計上されましたが、翌年

度予算には、計上されていなかったのは何故か伺います。

答（町民課長）

当時の担当係である保健福祉課福祉係は、この間、子ども子育て支援事業計画が法定計画となり、早期に策定する必要があったことに加え、専門職である社会福祉士の急な退職なども重なり、その人員体制の中で優先すべき業務から順に事務を遂行してきましたが、結果として令和元年度では委員会の開催に至りませんでした。また、それを補うべく計画の素案作成を民間に委託する方法も検討しましたが、多額の見積り額となったため策定を見送りました。

問 この計画の役割は、町民が問題点を洗い出し、自ら解決する自立性の尊重などが図られ、地域での相互扶助の精神の広がりが期待されます。また、地域住民と行政や福祉関係に携わっている人たちの効果的な連携協力などが図られることから、具体的な取組を考え実践的な体系を計画すべきと考えますが、いかがか。

答（町長）

行政だけでは出来ないようなことも、地域住民と一緒に取り組むことは、理想の体制だと思いますが、人口減少の影響もあって、ボランティア活動の方々も少なくなってきたのが現状です。今後、どのような形で一緒に活動できるか改めて検討し直さなければならぬので、そのことも含め計画の策定に向けて努力します。

高山 修議員

目的を持った

公有財産取得を

問

町が購入した本町市街地の旧福地医院の建物は、グループホームとして利用する予定でしたが、取得後1年が経過しても何の動きもなく、当初の目的どおり活用できるのか危惧しています。また、本町市街地中央の寄附を受けた土地は大きな面積ですが、市街地のグラウンドデザインにこの土地利用が全く記されていないのは問題です。さらに、二風谷マンロー館の裏の土地と建物も寄

附を受けましたが、これも相当な面積です。企業誘致を考えているようですが、どのように活用するのかわかりません。

答（町民課長）
町が公有財産として購入、あるいは寄附を受ける場合、目的も利用計画もなく、将来投資のために取得するという考え方は疑問です。寄附採納規定でも「著しい財政負担とならないもの」とあり、慎重に進めるべきと考えます。

旧福地医院の建物は、今年度に入り現地調査を実施し、現在、担当者間でグループホームの運営に関する課題や収支について協議をしています。取得目的が果たせるよう関係者と協議を詰めていきます。



△旧福地医院

答（まちづくり課長）

本町市街地中央部分の土地は7千平米以上あり、現在12件の賃貸契約者が安心して住めることを優先しています。市街地も空洞化が進んでおり、当該地及び他の土地利用も含めた市街地の再整備計画はいずれ必要になるので検討していきます。

また、マンロー館の裏については、サテライトオフィス開設のため整備をする予定です。当該家屋は程度も良く、十分に活用できるのでリノベーションと周辺整備も含めて500万円の予算を見込んでいます。土地が広大なうえに、サテライトオフィスに入る業者も未定ですので、町が敷地を管理することし、利用料等を充てながら運用していきます。公有財産として取得する場合は、有効な活用について十分に議論を重ね計画していきます。また、寄附採納の条件として、家屋等の活用の可能性が高く、町が管理していくことが適正と認められるかで判断していきます。

観光協会と

行政の連携を

問

行政改革の中で組織機構の見直しがされ、観光商工課の中にあった観光協会が法人化し独立しました。観光協会と行政の役割分担や連携をどのように考えているのか。観光インフラの整備や計画策定などの基盤整備は行政、観光振興に係る具体的なソフト事業は観光協会ということですが、イベント等は、観光協会が主管となって構成団体や一般の方々の応援で開催することが望ましいと思います。この方法では町職員も含めて全て町が丸抱えのままで、これまでの体制と変わりません。

また、町は観光拠点としての事務所の整備を重要課題としています。平取町を訪れた方に対応できる場所、町内のいろんな業者や団体の方が気軽に集まれる場所として、事務所の確保はどのように考えているのか伺います。

答（観光商工課長）

観光事業の役割分担は、収益に直接つながりにくい業務については、

町が担当し、収益につながる事業については観光協会が担います。イベント等は、町が主体となり実行委員会形式をとり、観光協会が協力していきます。また、観光協会は町内外でのイベントで物販等の利益を上げながら、町のPRや新商品開発等につなげていきたいと考えています。次年度には、土、日、祝日にも対応できる新たな事務所の開設に向け調整中です。

答（町長）

これまでの観光協会は、イベントに追われ、本来の平取町の観光振興にとって有効なものを打ち出せていませんでした。法人化して民間にすることで、観光の専門家の育成ができ、役所では出来ない部分をまかせることによって、平取町全体の観光振興に結びつけていくという考え方です。イベントも観光の一つですが、もっと観光を根付かせることが必要と考えます。今、アドベンチャーツアーリズムなど観光の形が変わりつつあり、当町としても取組んでいきたいと思っています。

動きやすい法人という自由度の高

い組織を町が支援し、観光協会の本領が発揮されるよう、観光振興に向けた計画づくりに取組んでいきます。

松澤 以久子 議員

協働のまちづくりに向けて

問 除雪の取り組みについて現在

自治会、建設協会、シルバーバンク、社会福祉協議会等の除雪支援検討会議で、助け合いネットワークの促進や支援の仕組みづくりの協議が行われていますが、その進捗状況について伺います。併せて、地震、台風、緊急防災時における住民ボランティアの仕組みづくりについても検討しているのか伺います。

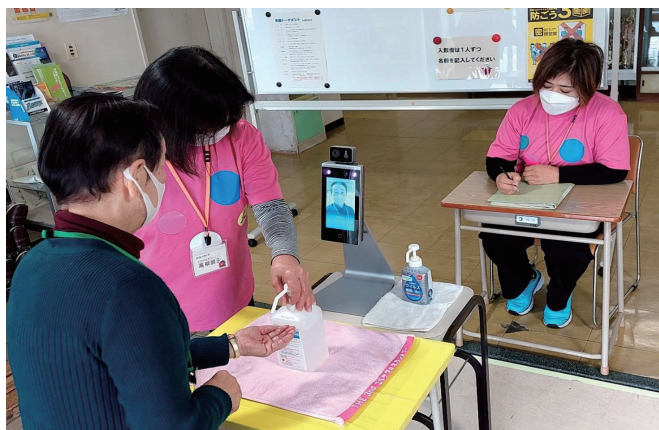
答（建設水道課長）

平取町における除雪対策案を作成し、検討チームの会議を開催しています。行政の対応には限界がありますが、それぞれの課題解決に向けた仕組みづくりについて、社会福祉協議会の制度、自治会事業のネットワークの拡充を図りながら進めています。

答（まちづくり課長）

災害対策基本法では、ボランティアによる防災・災害時に対する役割が重要であり、当町でもボランティアの自主性を尊重して連携に努め、保健福祉課、社会福祉協議会と協力して実施することとしています。

現在362名が登録している緊急防災メールを使って、安否確認や必要なボランティアについても依頼をしたり、メールを活用し登録されていない方にも協力をお願いをして、社会福祉協議会との連携を図りながら活動していく考えです。



△ボランティア活動での検温と消毒の様子

問 平取町は自治基本条例の中で

協働のまちづくりを掲げていますが、各ボランティア活動や行事などに対する意識が薄く、今一つ機能していないように思います。高齢化による影響も大きく、住民参加が町政運営の一助となるよう協働のまちづくりの仕組みについて検討すべきと考えます。

また、地域の福祉活動の拠点としての役割を担う社会福祉協議会の機能を活用できないのか伺います。

答（町長）

基本条例には、情報共有と住民参加が規定されていて、相互理解のもと、共通の目的をもって、それぞれの役割を担いながら対等な立場で努めていくことを基本としています。

住民参加とは、アンケート調査や様々な機会に意思の表明をすること、各種の協議会や検討会で実践も含め参加すること、これらが協働のひとつの在り方と考えています。

現在も町民自らが企画し、実践するという事業を支援したり、町が提案したものに對し、住民参加を促すという仕組みを制度化しています。



これら個人の主体的なボランティアも含め、広い意味での住民参加、協働と捉えています。しかし、人口減少や高齢化という現実があり、コミュニティ活動、文化活動も含め低滞していることも事実なので、一度、町と町民が議論する場が必要であると認識しています。

福祉関連のボランティア活動に関しては、保健福祉課と社会福祉協議会が連携をとって活動しており、介護支援ボランティアについては、社会福祉協議会が行っていますが、各種事業への対応も含め、うまく機能するように町として支援していきます。

総務文教常任委員会

9月1日開催 報告事項

◆サテライトオフィスの開設等支援事業について

令和3年に所有者から、二風谷51番地14の建物(99.92㎡)土地8020㎡について、寄附の申し出があり、寄附採納物件として決定しました。

今後、住宅のリノベーション及び敷地の除草、支障物件の整理などを行い、企業誘致の取組みということでサテライトオフィスの開設に向けて進めていきます。(まちづくり課)

Q 既存家屋のリノベーションとあるが、D型ハウスの内部の片付け周辺整備を含め500万円程度の予算で可能なのか。(櫻井)

A 寄附された土地には、コンテナやこみもありますので、まずは見積もりを取るために現地説明を行いました。

Q これから企業誘致をするというのだが、利用の条件など一定程度要綱が必要と思うが、いかがか。

また、有料で貸し付けるのか。

(高山)

A 要綱を整備し、その中で管理費などを安価な設定にし、長いスパンで地域に根付いてもらいたいと考えています。



△サテライトオフィス予定地

◆平取高校の魅力化・存続に係る取組について

現在、平取高校の1年生は20人未満となっており、道教委の公立高校配置計画案の中では、今後生徒数の増が見込めない場合には、再編整備を進める対象とされ、現在は条件付きで、再編整備の留保校になっています。このことから、教育委員会だけではなく、町長部局においても高

校の魅力化・存続に取り組む「びらとり高校の魅力化を図り存続させる会」を設置することにしました。

(まちづくり課)

Q 最近では高校の無償化もあって、他町への進学もし易くなり、結果として、公設塾が平取高校への入学者を増やす手立てには成り得なかった。これからは地域をあげて、何かに特化した高校とならなければ、存続は難しいと思うがいかがか。

(高山)

A 平取高校が多様な選択肢を持てる体制の高校となるように地域の協力も得て、検討していきます。

◆平取町職員の育児休業などに関する条例の一部改正について

地方公務員の育児休業などに関する法律の改正に伴い、町の条例を一部改正するものです。(総務課)

- ・産後パパ育休の創設
- ・育児休業の分割取得



産業厚生常任委員会

9月2日開催 報告事項

◆国産小麦産地生産性向上事業について

国の緊急対策事業として令和4年度予算より予算化されました。事業内容は、水田における麦生産の高位化に向けて、湿害対策技術や土壤診断など生産性の向上を目的とした営農技術の取組みに対し、10アール当たり最大1万5000円の助成があります。また、麦産地の団地形成や作付の定着化を図るに当たり、必要となる機械導入に対して、2分の1以内での支援や当年の麦の作付拡大面積に同じ、10アール当たり1万円が支援されます。（産業課）

◆施設園芸エネルギー転換促進事業について

北海道では、国のセーフティーネット構築事業とあわせて、エネルギー転換を促進し、燃油価格高騰の影響を受けにくい生産体制の確立を図ることを目的とした、厳冬期に燃油を活用しない無加温ハウスの整備

やエネルギー転換、燃油の使用量を削減できる省エネ機器や被覆資材の導入費用に対して、2分の1以内での支援をします。（産業課）

◆令和3年度平取町畜産公社決算状況等について

事業全体の売上高が1億5千377万8千円、当期純利益はマイナス1469万円という結果でした。営業利益についてはマイナス3030万8千円となり、営業外収益の雑収入は、飼料価格の高騰により、配合飼料価格安定制度補填金が入ったものの、肉用牛経営安定交付金が減ったことなどにより1600万4千円となりました。

Q 牛舎が古く使いづらいことも

赤字の要因ではないか。抜本的に施設を改修しないと赤字解消にはならないと思う。豊浦町や長万部町がホタテのブランド化にアイヌ政策推進交付金を活用しているが、当町でも和牛のブランド化にこの交付金を活用できないか。（木村）

A 公社施設自体が相当老朽化し

効率も非常に悪い現状ですので、交

付金を含めて有効な特定財源の情報収集をしたいと思います。

◆森林環境譲与税の活用について

町では、民有林整備の長期的に安定した事業推進や実施をするため、森林環境譲与税を計画的に積み立てていますが、本年度の譲与税については、全国町村会、関係団体より予算の完全事業化の要請を受け、公共施設木質化事業、作業路整備事業を実施していきます。（産業課）

Q これまで基金を積立てていた理由は。（松澤）

A 町としては、環境譲与税を民有林整備に充て、さらに人材育成、担い手確保、木材の利用促進や普及啓発など各種事業の財源とするため、平成30年度に基本方針を策定し、それに基づき計画的に積み立ててきました。また、公共事業に該当しないものは環境譲与税を使いたいと考えています。

Q 町内の林業者が高性能林業機

械の資格や作業機械の免許を取るための補助に譲与税が使えないのか。（木村）

A 担い手対策として譲与税を活用できるのか、林業機関と協議しています。資格取得については、今後、支援していかなければならないと考えています。

◆バチラー保育園の整備事業について

9月8日に工事入札が行われ、入札の参加条件として、苫小牧市と平取町の建設業者2社のJVとなっています。9月15日には、近隣町内会への説明会が予定され、9月中旬頃に工事着工の予定となっています。（保健福祉課）



△バチラー保育園と建設地

◆各へき地保育所の今後の開設について

7月12日に第2回子ども・子育て会議を開催し、へき地保育所の開設について協議されました。現在、紫雲古津保育所は7名、苅菜保育所は9名で、町条例に基づく開所要件に満たない状況です。今後の児童数の推移を考慮しながら、開設を維持していける児童数や建物の老朽化などを総合的に判断し、閉所に向けた協議・整備を進めていきます。説明会を通じながら保護者の心配や不安の解消に努めます。（保健福祉課）

◆各認知症グループホームにおける事業状況について

①新設の認知症グループホームについて

特定非営利活動法人「はなつた」は、施設の新築も難しく、適当な空き家物件が見つかる可能性も低いことを理由に、町とも協議をし、事業を白紙に戻すことで合意しました。

②認知症グループホーム「こころのホームふれな」の現状について

7月末現在、入所者9名、入所申込みの待機者は18名ですが、もうワンユニット（9名）を再開するには現在の職員数にあと最低6名以上を配置する必要があります。人員の確保が課題となっています。（保健福祉課）

Q 「はなつた」で働こうとしていた人員を「こころのホーム」で契約できないものか。（木村）

A 人員派遣については、可能性があるかどうか含めて、「はなつた」側と協議をしたいと思います。

Q 若い世代が平取町に住み続けたいと思うのには、福祉対策として保育所を含め子育て支援が大変重要である。子どもの数も大きく増えることはないと思うが、長期的にどのように考えているのか。（木村）

A 子育てをサポートする体制や保育所の在り方なども含め、支援対策の方向性を明確に進めていきたいと考えています。

◆平取町介護人材確保に係る取り組みについて

国は人口構造と人手不足の状況を鑑み、介護人材確保対策を推進しています。平取町も国の対策に添って関係機関との連携を進めることが重要と考えています。



令和4年度取組みとして、4月に18歳から60歳の町内に住む女性961名を対象に介護のイメージアンケートを実施し、317名から回答がありました。回答結果は、社会福祉協議会、平取福祉会にも報告しています。また、5月に栗山町と介護人材の確保に関する協定を締結

6月には、人材確保の取組みとして外国人を採用している斜里町福祉会

を視察しました。

今後は、包括連携協定に基づく自治体推薦入学に向け、高校を対象に介護の魅力の出前講座などに取組んでいきます。（保健福祉課）

Q 外国人労働者についてはどう考えているのか。（千葉）

A 新たに協議会を設置し、今後の人材確保の取組みを協議していきます。

Q 「まちだより」で職員を募集する際、給与額を明示しないと関心すら持ってもらえないのでは。（鈴木）

A 介護職であれば、経験のあるなしで給与額が変わり、明示出来ない部分もありますが、感心を持ってもらえるよう、福祉会と検討をしていきます。

◆令和4年度市町村高齢者世帯等生活支援事業について

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、影響が特に大きいと考えられる低所得の高齢者及び障がい者世帯を支援するため、臨時特別給付金「1世帯当たり一律一万円」の支給を行います。（町民課）

Q 年齢的にも、身体的にも申請に行けない方もいると思うが。

(金谷)

A 国側が自治体に対して支給対象者の情報提供がされれば、確認証によって、こちらから申請の手続きを促していく方法も可能ですが、今のところ、申請をいただいた方に対する交付となります。

◆グループホームはばたき建設事業について

現在4名が職員住宅をグループホームとして使用していますが、老朽化が激しく、大規模改修が必要な状況です。グループホームを新たに整備し、これを機に定員を7名に増員します。総事業費7175万3千円(国・道2490万円・町2千万円・福祉会2685万3千円)、建設予定地は振内町31番地17です。

(町民課)

Q 設計費や外構工事費は町の負担になるのか。

(中川)

A 町負担分2000万円以外は福祉会となります。

議員全員協議会

9月6日開催 報告事項

◆令和4年8月16日の大雨に伴う被害状況等について

公共土木施設災害について報告がありました。道路26路線、35箇所、5720万円、河川17河川、19箇所、1220万円、被害総額は6940万円となります。今後は復旧に係る工事費用について、災害査定を受け、積算し、再び補正予算の提出を行います。

Q 公共土木施設災害復旧補助事業への申請となると、工事が年度内に終了しない事も予想されるが。

(井澤)

A 公共災害の査定は10月末から11月の予定です。その中で、金額にもよりますが、年度内に完了するのはおそらく芽生墓地線になると思います。ただ、道の予算の配分により繰越しの可能性もありますので、現段階では施工時期については明言できません。

Q 芽生墓地線については、8月の災害のときにも舗装道路の下に小さい崩落があり、墓参りの方や2戸の民家もあるので、常に監視を怠らないでほしい。

(井澤)

A 引き続き状況を把握し、管理していきます。

◆新型コロナウイルスワクチン接種状況について

8月31日現在の町内の接種状況の報告がありました。

◆合葬墓の整備について

①整備概要

墓石・土台基礎・地下工事、墓誌(焼骨1千体分、無縁墓1千体分)
②整備場所 本町共同墓地内
③使用条件

(1)焼骨
(2)混葬(返却不能)
(3)宗教的供養なし
(4)使用者の資格

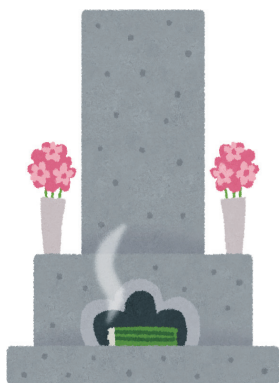
(1)平取町に住所又は本籍を有していた親族の焼骨及び改葬焼骨の埋葬を希望する者
(2)申請者が平取町に住所を有して

いる者であって、親族の焼骨及び改葬焼骨の埋蔵を希望する者
(3)平取町の墓地の使用者であって、その墓地を返還し埋蔵されている焼骨を改葬しようとする者
(4)その他町長が特別に認めた者
⑤使用料

無縁墓地は無料、合葬墓は焼骨1体につき1万円

⑥事業費及び整備期間
(1)事業費860万円
(2)事業期間契約から2か月程度

Q 各地区にある無縁墓を合葬墓に移設する希望があった場合、町は責任を持って対応するのか。(中川)
A 無縁墓を墓じまいする場合に、6か月程度の周知期間が必要で、自治会の意向調査をし、進めていきます。



9月21日開催 報告事項

◆パキスタン大使館との連携協定について

パキスタン大使が来道した際、農業や牧場に従事する人材をパキスタン側から派遣したいと申し出がありました。これを受け、お互いの文化や歴史、宗教に対する理解を深め、国際親善を図るためにも連携協定を進めることにしました。

Q びらとり農協との協議はあるのか。
(金谷)

A 今の時点で意向は確認していませんが、技能実習生となれば派遣組織を通じた対応になります。

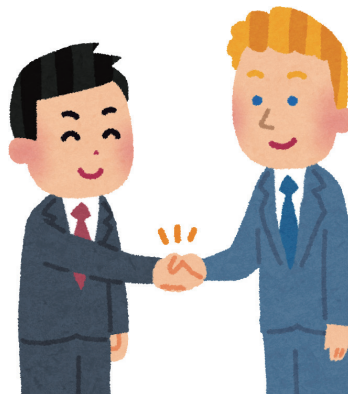
Q 技能実習生の可能性がなくなった場合の協定はどうなるのか。
(中川)

A 農業に限定したものではなく、いろいろな分野で協力するという体制で協定を結びたいと考えています。

Q 仕事も含め受入れ体制をどう整えるのか。
(四戸・松澤)

A 来られる方は、ある程度自国

で研修を受けて、職場に対応できるような力量を持った方々になるうかと思えます。地域に過度な負担をかけるような派遣のされ方にならないよう、いろいろな条件、状況を見ながら判断したいと思います。



◆新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金事業について

6月27日開催の議員全員協議会に提案された事業費について、追加の2事業と合わせて、再度報告がありました。

- ①救急資器材購入事業
- 自動心臓マッサージ器622万円
- ②平取町農業生産者肥料購入緊急支援事業

肥料価格高騰による購入経費助成

3750万円

③平取町畜産生産者緊急経営安定対策支援事業

資材、配合飼料の価格高騰による

畜産生産者への助成 360万円

④びらとり温泉ゆから施設燃料費高騰負担軽減事業

令和3年10月から令和4年3月までの燃油高騰分の2分の1相当額の助成

690万円

⑤地域応援券「ビラッキークーポン」事業

物価高騰に対する町民の暮らしの支援と町内消費活動の活性化

2650万円

⑥平取町原油価格高騰緊急経済対策支援事業

令和3年10月から令和4年3月までの運送事業の車両に係る燃料高騰分の助成、最低支援金額は1社あたり

3万円500万円

⑦小学校修学旅行感染対策追加経費補助事業

感染拡大により修学旅行の日程を変更したことに伴う貸切バス借上げの保護者負担軽減

47万4千円

⑧市町村高齢者世帯等生活支援事業

低所得者、高齢者及び障がい者世帯への臨時特別給付金

541万円(道補助256万8千円、交付金284万2千円)

※なお、⑤事業については、その後の協議で事業費が変更になりました。

Q 要綱の給付要件に町税の滞納がない者とあった。国の10万円給付金事業やビラッキークーポン券5000円分の配布については、町税の滞納要綱には一切触れていない。今回のコロナ交付金は、その特殊性から見て、そのような文言を載せないというのが本来の姿ではないのか。
(金谷・鈴木)

A 「町税等の滞納制限措置」条例に抵触する場合は、誓約書等で納付の意思が認められれば交付します。

また、「町長が認める場合」と規程にもありますし、不公平感が生じることがないよう対応していきたいと考えています。

◆学校統合について

これまで教育委員会は、令和3年11月25日から12月8日まで、町内小中学校の保護者を対象に令和3年度から7年度までの平取町教育推進計画の概要と今後の児童生徒の将来推計を説明してきました。

令和4年5月11日に、振内中学校及び振内小学校のPTA役員に統合の検討について、また、振内小・中学校の保護者へのアンケート調査を行う意向を説明しました。アンケート調査は、5月24日から6月3日まで実施しています。7月14日の振内中学校の参観日において、アンケート調査の結果と合わせ、保護者からの意見、要望等の回答書を配付しています。8月18日には、統合に関する地域説明会を実施しました。

振内中学校は、令和6年度の生徒数が16名で複式学級になります。その場合には教頭、養護教諭、事務職員が配置されず、教職員体制は校長と教員5名となり、従前の教育環境の維持が難しくなることから、これまでの説明会、地域の意見なども含め総合的に判断し、教育委員会として、令和6年度に振内中学校を平取

中学校へ統合することに向け、準備を進めていきたいと説明がありました。

Q 振内の保護者の中には、地域の声に配慮して思う様な意見が言えない方もいると思うが、アンケートはどうであったか。 (中川)

A アンケート結果では、「統合」または「統合することどちらか」という賛成」という回答が多くありました。

地域説明会には23名が出席され、反対意見を言われた方もいましたが、第一には、やはり生徒のこと、また保護者のことを考えていたきたいと思っています。PTA役員の説明会では「今まで何度も統合のことが出されてきたが、地域の猛反対によってなくなってしまう。今回もそういうことになるのではないか。」という心配の声もありました。ただ、今回は、複式になるということで教育委員会として統合と判断しました。



Q 実際、子どもをもつ親にしてみれば、やはり子どもの数が少ない状況は理解できるという意見は持っている。ただ、ひとりでも多く参加し、様々な意見も聞けるような場を設け、粘り強く地域と協議していただきたい。 (鈴木)

A 子どもたちのことを考え、統合は進めていきたいと思っています。説明はしっかりとしていきたいと考えていますし、一番の問題である通学時間についても個別に対応し、いろいろな方策を取りながら対応していきます。

◆住民懇談会の開催

申し込み

平取町議会では、町民の皆様から町政や町議会に対し日頃考えていること、感じていることなどの意見を伺い、今後のまちづくりに反映させていくため懇談会を開催しています。申し込みは、個人・グループ・団体を問わずいつでも受け付けていますので、お気軽にお申し込みください。

◆申込み先

平取町議会事務局

平取町本町28番地(役場2階)

TEL 2・2227

FAX 2・3988



行政報告

《第5回臨時会》（8月5日開催）

◆要望経過報告について

7月20日、21日に令和5年度の日高地方総合開発に関する提案、高規格幹線道路日高自動車道の早期整備について、日高総合開発期成会として町長と議長が参加し、北海道知事、道議会議長など関係機関へ要望しました。当町からの個別要望として、道道平取静内線及び貫気別市街地の早期整備、イオル再生事業の全道的な連携、平取高校の存続、公立病院の医師確保等について要望しました。

《第6回定例会》

（9月21日・22日開催）

◆令和4年度平取町表彰について

今年度の功労表彰及び貢献表彰の受賞者が報告されました。

◆農作物の生育状況について

水稲では、出穂期・幼穂形成期に茎数・穂数が少ない傾向でしたが、8月中旬以降の平年並みの日照と高温により登熟進度が回復し、成熟期

が平年より早まっています。品種別作付面積は、「ななつぼし」は全体の55.8%、「ゆめぴりか」は37.7%ですが、前年と比較し、全体の作付面積は8.8ha減少しています。トマトの出荷状況は、9月7日現在で8856t、28億8900万円となり、6月から8月にかけての曇天多雨により病害が多発したことで数量が伸び悩み、減収の要因となっています。

教育行政報告

◆町内小中学校の状況について

7月13日に初めての小学生議会を開催し、町内各小学校から10名の小学生議員がまちづくりや行政に対する質問を行うとともに、議会のしくみや役割を学習することが出来ました。また、当日は町内小学校6年生複式の学校は5・6年生が議会を傍聴し、学校代表の友だちの質問や町長や担当者からの答弁に熱心にメモを取るなど大変有意義なものとなりました。

7月21日から25日までに町内小中学校で終業式が行われ、夏休み中は

子ども達に事件事故もなく、8月19日までに各学校で2学期がスタートしましたが、全国的なコロナウイルス感染症の第7波に伴い、町内でも子ども達の感染や家族の感染による濃厚接触が増加し、出席停止となる児童生徒や教員、学校関係者が増えました。

8月18日～20日の日程で振内中学校の修学旅行が函館・ニセコ方面で実施されましたが、8月25・26日に予定していた町内小学校合同修学旅行は、町内及び道内研修先での感染症の急拡大により10月26・27日に急遽延期となりました。

中学校の学校祭・文化祭、小学校の学習発表会については、参加者の制限や時間の短縮など感染予防策を考慮し実施していきます。

◆いじめ問題に関する児童生徒への実態把握調査結果について

本年7月におけるアンケート調査では、町内小中学校児童生徒345名が回答しました。

今年4月からアンケート回答日までの間に、「いやな思いをしたことがあるか」との問いに、「ある」とした回答は、小学校が41件、中学校

は4件ありました。特に心配される点として、「いやな思いをしたときに誰に相談するか」との質問に対し、相談しないと回答した子が39人あり、実態把握という面では対応に遅れる可能性があることから、各学校に指導をしています。これらの「いやな思いをした」と回答したなかで、6月調査時点においても引き続き「いやな思いをしている」との回答は19件あり、当該学校でも状況の把握や聞き取り等を行うなど、些細なことから重大な事案にならないよう適切な対応をしている状況です。

また、「いじめはどんなことがあっても許されないことだと思いますか」との問いに対し、「いいえ」の回答が9件、「わからない」が38件ありました。教育委員会では、各学校でも「いじめ」は絶対だめという様々な取組みを行なっているにも関わらず、このような回答があることを受け止め、引き続き、いじめ根絶に向けた指導の徹底に努めるよう各学校に指示しています。

教育委員会では「平取町いじめ防止基本方針」、また、各学校では「学校いじめ防止基本方針」を策定し、

それに基づいて対応し、「いじめは、どの学校、どの学級、どの児童生徒にも起こり得るもの」という認識のもと、いじめ防止と解消のために万全の配慮をし、明るく楽しい学校生活を送ることが出来るよう努めていきます。

◆北海道中学校体育大会出場結果について

中体連日高地区大会が7月1週目2週目に管内各町で実施され、地区大会を勝ち抜いた生徒4種目13名が全道大会に進みました。平取中学校から柔道女子個人、バドミントン男子団体と男女個人、剣道男子個人、卓球男女の個人の各種目で、団体戦1チーム、個人戦8名が出場しました。剣道男子個人においては、2年生の川上夢太さんが全道優勝し、全国大会の出場を果たしました。

学校における普段の練習や各大会でもコロナ感染防止対策を実施し、競技によっては無観客の対応がされるなど、厳しい状況で頑張った経験がそれぞれの成長の糧となることを期待します。

審議した議案

第5回 臨時会

令和4年
8月5日

▼一般会計補正予算（第3号）

マイナンバーカード普及促進事業等

237万円を追加

▼特別会計補正予算

○国民健康保険特別会計（第2号）

修正申告による保険税還付

66万6千円を追加

○国民健康保険病院特別会計

（第1号）

感染症検査機関等設備整備、感染症医療提供体制整備事業費補助金

2053万7千円を追加

▼財産の取得

車いす対応大型町有バス 1台



第6回 定例会

令和4年
9月21日
9月22日

▼教育委員の任命

堀内敏明氏（振内町）を同意しました。

▼条例の一部改正

平取町職員の育児休業等に関する条例

▼財産の取得

中央公民館大ホール、大会議室音響設備の購入

▼一般会計補正予算（第4号）

公共土木・農業・林業施設災害復旧費4546万1千円を追加

▼一般会計補正予算（第5号）

共同生活援助施設整備事業補助、合葬墓整備工事、農業生産者肥料購入緊急支援事業補助、施設園芸エネルギー転換促進事業補助等

1億5265万9千円を追加

▼特別会計補正予算

○国民健康保険特別会計（第3号）
保険給付費等交付金返還金

127万3千円を追加

○介護保険特別会計（第1号）

介護給付費、地域支援事業負担金等返還金1983万3千円を追加

令和3年度平取町各会計及び国民健康保険病院特別会計決算認定

決算審査特別委員会に付託し、審議を行うことになりました。

▼意見書案の提出

次の5件の意見書案を可決し、関係行政省庁へ送付しました。

○国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

【提出者 櫻井議員】

○地方財政の充実・強化に関する意見書

【提出者 高山議員】

○義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

【提出者 高山議員】

○北海道最低賃金改正等に関する意見書

【提出者 中川議員】

○道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

【提出者 高山議員】

あの人に聞く

～貫気別自治会 会長と芽生自治会 会長の2人に聞きました～



貫気別自治会 会長

たがいの かつひろ
互野 勝弘さん

日頃よりの議会活動に感謝申し上げます。私たちが暮らす平取町は、一次産業を基幹として発展してきました。私たちの貫気別の歴史をみても農林業が中心であり、人々の暮らしは活気に溢れていました。議会と行政が町民の暮らしを守り、各産業の振興を勧めるのは必然ですが、私たちの地域の産業で特に農業をとりまく状況は厳しいものがあります。平取町ではかつて2千ヘクタールの水田がありましたが、現在は4百ヘクタールの作付けにまで減少しています。貫気別地区の水田農家戸数も十数戸で作付けは約百ヘクタールまで減少しました。

国内外の社会情勢に左右されがちな農業ですが、国の政策も大きく変化しています。本年度からの水田転作奨励金の大幅な削減も大変な影響があります。我が町の農業も大きな転換点を迎えています。それ故、中山間地の『農地と国土の保全』を目的として、既成概念に捕われず新たな政策と支援で継続可能な政策を平取町独自に立案して下さい。さらには地域内の産業全体の振興を計り、町民がこの町に住み続けたいと思うことのできる政策を行って下さい。今私たちが持っているバトンを次の世代に引き継げる政策を期待しています。



芽生自治会 会長

はせがわ えきよく
長谷川 恵旭さん

町議会と行政の少子高齢化対策を含めた町づくりの推進に感謝しています。芽生地区の農業は、畜産と畑作を中心に営農を続けてきましたが、現在では20世帯のうち3分の2は営農を休止しています。牛乳を出荷する酪農家も1戸になってしまいました。高齢化が進み自治会活動にも支障が出ています。

沙流川総合開発計画による平取ダムは今春完成し、今はダム周辺環境整備をしています。ダムの完成により額平川本流の国による整備が進み、安全、安心の治水対策は進みましたが、北海道や平取町が管理する支流、小沢などの治水、排水対策は危険な個所がまだあり、改良が遅れている所もあります。

町議会には、誰もが安心して安全で公平に暮らせる平取町にしたいと期待しています。